

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘 要
<p>【都市整備部】</p> <p>1 公共事業</p> <p>(土地区画整理、公園)</p>	<p>6,448,200</p> <p>国庫 2,292,740 負担金 1,264,730 県債 2,335,000 一財 555,730</p>	<p>5,849,900</p> <p>国庫 2,019,650 負担金 1,228,625 県債 2,600,000 一財 1,625</p>	<p>5,849,900</p> <p>国庫 2,019,650 負担金 1,228,625 県債 2,600,000 一財 1,625</p>	<p>公共事業全体 58億4,990万円 (9.3%減)</p> <p>1 土地区画整理事業 36億1,490万円 (5.5%減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客観的評価基準に基づくランク付けにより予算配分 ・平成19年度中に一定の効果が期待できる地区に重点化(早期に補助が完了する地区、地区内外の道路ネットワークが形成される地区等) <p>2 公園事業 22億3,500万円 (14.8%減)</p> <p>供用開始予定にあわせて、平成19年度中に工事を完成させる権現堂公園(仮称)及びさきたま古墳公園(一部拡張)の施設整備など計4公園に重点化</p>
<p>【審査の考え方】</p> <p>公共事業全体を縮減する中で、選択と集中の観点から、完了年度の前倒し等事業効果の早期発現を図ることができるものに重点化するとともに、あわせて県民生活に必要な都市基盤を整備するため、要求額を措置した。</p>				

都市整備部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
緊部 2 田園都市産業ゾーン づくり推進費	8,295 (一財 8,295)	14,979 (一財 14,979)	14,979 (一財 14,979)	事業化の可能性の高いモデル地区候補を対象に、官民連携を実現するための事業化計画を策定 1 官民連携モデル地区事業化計画作成業務委託 1,470万円 2 つの事業スキームについて、事業化計画を策定 公的主体(県企業局等) + 民活導入型 区画整理会社による土地区画整理事業 (平成19年度の事業内容) ・事業手法、採算性等のシミュレーション ・官民の役割分担、リスク分担を詳細に整理 ・事業化計画の素案策定 ・概算事業費の算出と事業スケジュール案の作成 ↓ 公募に向けた基本方針の確立 2 学識・有識者意見交換謝金 27万9千円 ・PFI等の開発手法や市場ニーズの検討を依頼

【審査の考え方】

圏央道の開通に合わせ、地元市町との協働を前提に官民連携によるスピード感のある産業基盤づくりを推進するため必要な経費として、要求額を措置した。

都市整備部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
<p>新 部</p> <p>3 田園都市産業ゾーン 環境共生推進事業費</p>		<p>9,800 (一財 9,800)</p>	<p>9,800 (一財 9,800)</p>	<p>一定規模(概ね5ha)以上の開発区域内の外縁部に高木を植栽する経費の一部を助成(屋敷林のイメージ)</p> <p>緑地空間創出事業補助金 980万円 一般緑化と高木植栽の差額分(定額)を高木植栽面積に応じ交付 (補助要件)</p> <ul style="list-style-type: none">・樹木の高さ：植栽時2.5m以上で成木時4m以上となる樹木・植栽の密度：10㎡に1本・植栽の位置：開発地区内の外縁部に植栽・補助金額：植栽面積1,000㎡当たり490千円 <p>(補助対象者・交付方法) 民間開発事業者に対し、事業着手時に50%、植栽完了後に残り50%を交付 (平成19年度は、2ha程度の高木植栽補助を見込む)</p>

【審査の考え方】

圏央道沿線の産業基盤づくりの推進にあたり、周辺の田園環境と調和した緑地空間を創出する方策として認められるので、要求額を措置した。

都市整備部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要									
<p>新</p> <p>4 住宅・建築物</p> <p>耐震改修促進費</p>		<p>54,285</p> <p>(国庫 26,804 一財 27,481)</p>	<p>54,285</p> <p>(国庫 26,804 一財 27,481)</p>	<p>埼玉県建築物耐震改修促進計画の目標を達成するため、多数の者が利用する民間建築物の耐震診断及び耐震改修に係る費用を助成する。</p> <p>1 データベース構築と耐震化現況調査の実施 67万6千円</p> <p>2 耐震診断費用の助成 2,792万9千円 ・補助率 2/3 (国1/3・県1/3) ・助成棟数 11棟</p> <p>3 耐震改修費用の助成 2,568万円 ・補助率 15.2% (国7.6%・県7.6%) ・助成棟数 3棟</p> <p>< 県と市町村との役割分担の考え方 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県：所管行政庁の区域を除く多数の者が利用する民間建築物の補助 ・所管行政庁：住宅及び多数の者が利用する民間建築物(10市)の補助 ・その他の市町村：住宅の補助 <p>< 県計画の目標 ></p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>17年度末</td> <td>27年度</td> </tr> <tr> <td>・住宅</td> <td>73%</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>・多数の者が利用する民間建築物</td> <td>64%</td> <td>90%</td> </tr> </table>		17年度末	27年度	・住宅	73%	90%	・多数の者が利用する民間建築物	64%	90%
	17年度末	27年度											
・住宅	73%	90%											
・多数の者が利用する民間建築物	64%	90%											
<p>【審査の考え方】</p> <p>県民の安心・安全確保の観点から、民間建築物の耐震化を促進するための方策として認められるので、要求額を措置した。</p>													

都市整備部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
5 新 さいたま新都心 8 街区土地利用 推進費		10,508 (一財 10,508)	10,508 (一財 10,508)	<p>さいたま新都心の第8 - 1 A 街区に、民間活力を最大限に導入し、コンベンション、業務機能等を兼ね備えた施設の整備を促進する。</p> <p>さいたま新都心第8 - 1 A 街区三者事業推進協議会への負担金 (県：さいたま市：都市再生機構 = 1 : 1 : 1)</p> <p>協議会運営経費 3,152万4千円 (うち県負担1,050万8千円)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 等価交換事業のしくみの検討・ 事業者選定委員会の運営・ 協議会事務費等 <p><スケジュール></p> <p>19年4月 事業者選定委員会設置 6月 事業者公募開始 秋 事業者決定 20年3月 事業者と基本協定締結</p>

【審査の考え方】

さいたま新都心8街区について、民間投資を最大限に活かした整備の促進に必要な経費として、要求額を措置した。

都市整備部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
6 流域下水道建設事業費 (流域下水道事業特別会計)	20,623,700 (国庫 12,599,200 負担金 4,012,250 繰入金 29,250 県債 3,983,000)	19,842,600 (国庫 12,206,100 負担金 3,818,250 繰入金 7,250 県債 3,811,000)	19,842,600 (国庫 12,206,100 負担金 3,818,250 繰入金 7,250 県債 3,811,000)	流域下水道 8 流域の建設事業 1 管渠 33億2,600万円 ・新規路線の管渠整備等 2 ポンプ場 9億9,000万円 ・流入下水量の増加に伴う施設の増設 ・経年劣化による設備改築等 3 処理場 151億3,414万円 ・流入下水量の増加に伴う処理施設の増設 ・経年劣化による設備改築等 4 事業費支弁人件費等 3億9,246万円 1～3の合計 194億5,014万円 うち過年度契約分 47億614万円 うち新規契約分 147億4,400万円
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【審査の考え方】</p> <p>全県下水道化による生活環境の改善や河川の水質汚濁防止を推進するため、要求額を措置した。</p> </div>				

都市整備部